

わかやま冬の交通安全運動

運動期間

令和4年 12月1日(木) ▶ 12月10日(土)



飲酒運転の根絶

歩行者の安全確保

自転車の安全利用の推進

ステッカーで『交通安全啓発』実施中！

信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合、
一時停止する車は、

全国
ワースト
2位

和歌山県 **22.5%** 全国平均 39.8%
(2022年 JAF 調査結果)

ステッカーを見た際は、改めて

「横断歩道は歩行者が優先」

ということを再認識しましょう。

トラック後部の
ステッカーに注目

ドライバーの
みなさん！

横断歩道は
STOP
歩行者優先

和歌山県 / 和歌山県警察 / 交通事故をなくする県民運動推進協議会

協力団体：(公社)和歌山県トラック協会

協力企業：(株)オプラス、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、(株)和田物流

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会



飲酒運転の根絶

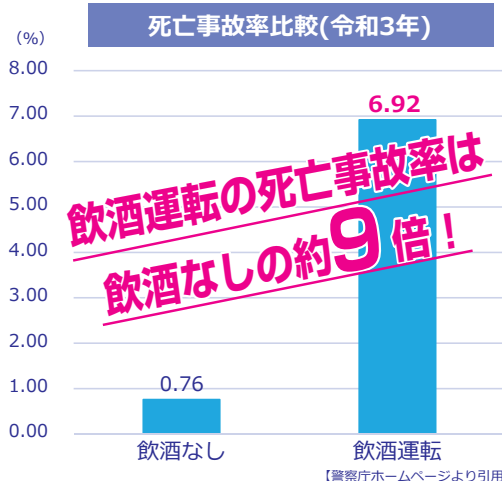
飲酒運転は重大な犯罪であり、飲酒運転を行う運転者だけでなく、飲酒運転者への「車両の提供者」、「酒類の提供者」、「車両の同乗者」に対しても厳しい罰則が定められています。

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」
という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

地域ぐるみで
飲酒運転を根絶!
飲酒運転 見過ごすあなたも 犯罪者



▲罰則の詳細



歩行者の安全確保

きしゅう君の交通安全教室
(サイン+サンクス運動編)
YouTube動画公開中



横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止しなければなりません。

サイン+サンクス運動 \ 横断歩行者事故の抑止を目的とした運動です /

運転者に横断する意思を明確に伝える



横断歩道を渡るとき、
歩行者は運転者に**横断の合図**
(手を上げる動作とアイコンタクト)
をしましょう。

運転者に感謝の気持ちを伝える



停止してくれた運転者には
会釈などで**「ありがとう」**の気持ち
を伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で運転者と“コミュニケーション”をとり、安全に横断しましょう!!

自転車の安全利用の推進



すべての世代が対象です!
乗車用ヘルメットを着用しましょう

令和4年4月に道路交通法が改正され、自転車に乗車する場合は乗車用ヘルメットを着用することが努力義務化されます(令和4年4月27日(公布日)から1年以内に施行)。

自転車を利用される方は、乗車用ヘルメットのご準備と乗車時の着用をお願いします。



自転車保険に加入していますか?

県では、「和歌山県自転車安全利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務と定めています。

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

高齢者交通安全出前講座のご案内

県では、運転適性検査器や運転シミュレーター等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全出前講座を実施しています。

お問合せ

和歌山県 環境生活部 県民局
県民生活課
☎ 073-441-2350
☎ 073-433-1771



県ホームページ